

平成 27 年度

**稲城市事務事業評価**

(平成 26 年度事務事業分)

平成 27 年 1 月  
稲城市企画政策課

## 事務事業評価の概要

本市では、平成8年度からの第一次行政改革大綱及び実施計画から継続して、現在の第四次行政改革大綱及び実施計画（平成23年度～平成27年度）の実施により、職員数の適正化、指定管理制度の推進、民間委託の推進等を行い、徹底した業務の効率化を図り、効率的な行財政運営に努めております。

事務事業評価は、この行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することによって行政改革を推進し、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立等を図るために実施しております。

### 1 目的

#### (1) 財源等の有効活用

社会状況や経済状況などから、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドの徹底が求められています。事務事業評価を踏まえて、予算積算の判断材料の資料として活用し、限られた財源等を有効に活用してまいります。

#### (2) 事務事業の改善、効率性の向上

高度化・多様化する住民ニーズに限られた行政資源を効果的・効率的に活用するために、どのように事務事業の改革・改善をしながら実施していくかが重要になってきています。事務事業評価を実施することで、行政サービスの達成度や費用対効果を評価し、事務事業の改善や効率性を向上させてまいります。

#### (3) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

#### (4) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、事務事業の本来の目的、コストや成果、業務の改善等の職員の意識改革を推進してまいります。

### 2 対象事業の選定

事務事業評価につきましては、平成26年度から平成27年度にかけ、公会計を取り入れた事務事業評価の実施に向け検討を行うこととしております。

そのため、平成27年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にて事業点検の実施が規定されている、教育委員会所管の事務事業について、前年度に実施した事業の中から、教育総務課が候補を選定し、行政改革監理委員会で対象事業を決定しております。

### 3 評価方法

各事業を所管する所属が記入する事務事業評価票を基に、行政改革監理委員会において「妥当性」、「必要性」、「公平性」、「効率性」、「成果」の観点から評価を行い、各項目の点数を付け評価を決定します。また、総合的な観点から加点・減点を行い、評価を行っております。なお、教育委員会所管の事業については、行政改革監理委員会の評価と並行して、教育委員会事務点検評価委員会の意見を受け、評価の参考にしております。

行政改革監理委員会による外部評価を実施し、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な行財政運営を推進します。

### 4 評価結果

評価は4段階で行い、26年度事務事業における7事業の評価結果は、次のとおりです。  
※各事務事業の内容及び評価の詳細は「事務事業評価票」のとおりです。

評価	説明	事業数
A	事業の拡充等、積極的な推進が適当	3
B	現行水準を維持し、着実な実施が適当	4
C	事業の見直しが必要	0
D	事業の廃止を検討することが必要	0

### 5 今後の事業方針の作成

行政改革監理委員会の評価を踏まえ、各事務事業を所管する所属は、方針案を作成します。方針案は、行政改革監理委員会に報告いたします。

### 6 評価結果の活用

各事務事業を所管する所属は、方針に従い次年度以降の事業運営に活用いたします。

#### ※評価票における人件費の考え方について

事務事業評価票（様式第1号）のコスト欄に記載されている、各職員の人件費は、平成26年4月1日時点でのそれぞれの、①平均給料、②平均手当、③平均共済費を合計し、千円未満を切り捨てたものです。平均により算出した参考数値であり、評価対象事業に係る担当職員の人件費単価ではありません。

また、人数は担当職員数ではなく、担当職員の事務分担に基づく当該事業の「人工数」を記載しています。事務事業評価における人工数の考え方は、1人の職員が1年間に1つの事業のみを担当する場合に「1人工」と算出するものとしています。このため、職員数が1人とならない場合があります。

平成27年度 事務事業評価対象一覧（平成26年度事務事業分）

No.	部 名	課 名	款	項	目	事業	事 務 事 業 名	点数	評価
1	教育部	教育総務課	10	1	2	2	児童・生徒表彰	16	B
2	教育部	学務課	10	2	1	3	就学時健康診断委託	18	A
3	教育部	指導課	10	1	3	4	中学校連合行事 (連合ロードレース)	17	B
4	教育部	生涯学習課	10	5	1	8	放課後子ども教室支援事業	21	A
5	教育部	体育課	10	6	1	1	稲城市・多摩区ふれあい 「あるくマップ」ウォーキング	17	B
6	教育部	学校給食課	10	6	3	2	調理場施設及び備品修繕	19	A
7	教育部	図書館課	10	5	4	1	巡回資料展示会	14	B



事務事業評価票

(様式第1号)

No.	1	事業名	児童・生徒表彰	事業開始	平成 24 年度
担当課	教育総務課			内線	613

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他(             )			予算科目	款	10	教育費
					項	01	教育総務費
					目	02	事務局費
					事業	02	教育委員会事務局運営費
対象 (誰・何を 対象に)	市内小中学校の児童・生徒						
事業内容	稲城市の教育、学術、芸術、体育等の振興に寄与し、その功績が顕著な稲城市立学校に在学する児童若しくは生徒、又は稲城市内に在学する個人2名以上で構成される団体を表彰する。  表彰は次のいずれかに該当する個人又は団体について行う。 (1) 公の競技会又はコンクール等に参加し、著しい成果(全国大会・関東大会に出場、東京都大会において優勝・準優勝等)をあげるなどの業績があった個人又は団体 (2) 他の児童・生徒の模範となる行為をした個人又は団体 (3) 前各号のほか、特に表彰することが適当と認められた個人又は団体						
(1)妥当性	教育委員会表彰であることから、市が実施主体であることが適切である。民間等の活用余地はない。						
(2)必要性	児童・生徒の功績を称え、今後の活躍を促すためにも、本事業の必要性は高い。						
(3)公平性	市立小中学校の全児童・生徒が該当となり得る。公平性は保たれている。						
(4)効率性	審査会年1回、表彰式年1回の実施。コストは、対象者への表彰状と記念品(図書カード)の費用であり、事業に対するコストは適当である。						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標
		1	表彰者数	人・団体	23人・団体	28人・団体	29人・団体(予算)
		2					
		3					
	【その他】						
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
27年度の課題	学校外(クラブチーム、教室など)での活動実績の把握が課題。						

区分		26年度決算		27年度予算		備考				
総コスト (人件費+事業費)		312	千円	314	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	79	千円	81	千円				
		国支出金		千円		千円				
		都支出金		千円		千円				
		その他( )		千円		千円				
事業費総計		79	千円	81	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.03	人	233	千円	0.03	人	233	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他( )		人		千円		人		千円
人件費総計		0.03	人	233	千円	0.03	人	233	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	1	事業名	児童・生徒表彰	事業開始	平成 24 年度
担当課	教育総務課			内線	613

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				16 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		16	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
対象者を拡大し、広く市民へ周知することにより、本表彰の認知度を高め、申請件数を増やすよう努めていただきたい。審査会については、行政内部だけではなく、外部の審査者も加えることで、より多面的な審査ができると考える。また、表彰結果の公開等により、児童・生徒の功績を広く知らしめ、表彰されることに対するモチベーションの向上を図る工夫をしていただきたい。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

対象となる児童・生徒の把握に努め、要領や審査基準の見直しを実施し、実績件数の増加に努めてまいりたい。また、表彰の結果については、市ホームページ等で公表し、本表彰、児童・生徒の活躍を広く周知していきたい。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

本事業を通じ、子どもたちに頑張ることの大切さを伝えていってもらいたい。また、学校で、褒めて伸ばすことの大切さなどについて、日々の指導に生かされることを期待する。なお、表彰後にも子どもたちの今後の活動を促すことが重要であり、今後も、子どもたちの活動のさらなる把握に努めてもらいたい。

No.	2	事業名	就学時健康診断委託	事業開始	平成 - 年度
担当課	学務課			内線	653

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	) 予算科目	款	10	教育費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:稲城市医師会、東京都八南歯科医師会)		項	2	小学校費		
	<input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先:		目	1	学校管理費		
	<input type="checkbox"/> その他(		事業	3	小学校保健安全に関する経費		
対象 (誰・何を 対象に)	次年度の新小学1年生						
事業内容	<p>新小学1年生を対象に、入学前に行う健康診断の実施を委託する。                  就学時健康診断では、内科・眼科・耳鼻科・歯科の検査、簡易知能検査・面接及び管理職等との面談を行う。                  上記4科の健康診断について、医師会と歯科医師会と契約締結し、医師(学校医等)を派遣してもらう。                  各校とも、内科・眼科・耳鼻科・歯科について、それぞれ医師1名が派遣される。                  ただし、受診者が120名(平均受診者数である約80名の1.5倍)を超える学校については、医師を1科につき1名追加することができるとしている。</p>						
(1)妥当性	学校保健安全法第十一条において、「市町村の教育委員会は、学校教育法第十七条第一項の規定により翌学年の初めから同項に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当たって、その健康診断を行わなければならない。」と定められており、就学時の健康診断は市が学齢簿を作成し入学通知を行う就学義務と関連して、いわばその就学事務の一環として行うものである。						
(2)必要性	市は健康診断結果に基づき、疾病または異常を有する就学予定者について治療を勧告する。勧告を受けた就学予定者は入学時までに必要な治療をし、あるいは生活規正を適正にする等により、健康な状態もしくは就学が可能となる心身の状態で入学するように努める。その結果、適正な就学が図られることから市民ニーズに適している。						
(3)公平性	次年度の新小学1年生に対して毎年実施している事業であるため公平である。						
(4)効率性	就学予定の小学校を受診会場として実施しているため、教職員にもご協力いただき、効率的な実施ができています。						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標
	1		就学時健康診断受診者数	人	891	868	931
	2						
	3						
【その他】							
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
27年度の課題	未受診者への対応						

区分		26年度決算		27年度予算		備考	
事業費	総コスト (人件費+事業費)	4,337	千円	4,700	千円	27年度予算事業費内訳	
	財源内訳	2,011	千円	2,374	千円	①就学時健康診断用消耗品	
	一般財源(市)		千円		千円	・知能検査用紙 97千円 } 税込111,240円	
	国支出金		千円		千円	・手引き 6千円 }	
	都支出金		千円		千円	・舌圧子 税込7,614円	
その他( )		千円		千円	・就学時健康診断票用用紙 税込2,970円		
事業費総計		2,011	千円	2,374	千円	②就学時健康診断委託	
人件費	人件費内訳	0.3	人	0.3	人	・内科 37,230円×12校×1.08=482,500円	
	正規職員		千円		千円	・眼科 37,230円×12校×1.08=482,500円	
	再任用職員		千円		千円	・耳鼻科 37,230円×12校×1.08=482,500円	
	専務的非常勤職員		千円		千円	・歯科 37,230円×12校×1.08=482,500円	
	再雇用職員		千円		千円	・追加医師分 税込321,666円	
その他( )		千円		千円			
人件費総計		0.3	人	0.3	人		



事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	2	事業名	就学時健康診断委託	事業開始	平成 - 年度
担当課	学務課			内線	652

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				18 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		18	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
 本事業の必要性は高く、今後も引き続き推進していただきたい。  
 健康診断の結果を受け、児童側の対応のみではなく、学校側の環境整備にも活用されるよう工夫していただきたい。また、経費については他市との比較をすることで、より効率性を高めるよう努めていただきたい。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

結果を活用し、その後の保健指導に生かしていく。また、今後も学校と連携し、未受診者への対応を図りながら実施していく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

子どもたちの適正な就学が図られるための重要な事業であり、学校と連携をとりながら適切に実施している。今後も学校と連携して未受診者への対応を図りながら実施してもらいたい。

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	3	事業名	中学校連合行事(連合ロードレース)	事業開始	平成 24 年度
担当課	指導課			内線	624

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	) 予算科目	款	10	教育費		
	<input type="checkbox"/> 業務委託(委託先:		項	1	教育総務費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: 中学校連合行事等交付金		目	3	教育指導費		
	<input type="checkbox"/> その他( )		事業	4	教育指導行事に関する経費		
対象 (誰・何を 対象に)	稲城市立中学校生徒(中学1・2年生)						
事業内容	(1) 稲城市内の全中学校の第1学年と第2学年代表が一堂に会し、ロードレース大会を実施する。 (男子3,000m・女子2,000m) (2) 中学校期における健康増進・持久力等の体力向上、公正・協力等の態度の育成、努力・忍耐力等の精神力の向上に資することを目的とする。 (3) 稲城市民としての連帯意識の高揚と生涯スポーツにおける「一人1スポーツ」の実現を図るための基盤を形成する。 (4) 平成26年度 第6回 中学生「東京駅伝」大会 稲城選抜選考会とする。						
(1)妥当性	上記、事業内容(3)稲城市民としての連帯意識の高揚と生涯スポーツにおける「一人1スポーツ」の実現を図るための基盤を形成することから、市が本事業の実施主体であることが適切である。						
(2)必要性	中学生の実態に即し、上記、事業内容(3) 目的: 中学校期における健康増進・持久力等の体力向上、公正・協力等の態度の育成、努力・忍耐力等の精神力の向上を具現化するとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成のためにも、本事業の必要性は高い。						
(3)公平性	稲城総合型地域クラブ(iクラブ)、東京ヴェルデイトライアスロンセッション、ネオシステム、東京都立若葉総合高等学校との連携、業務委託は、地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」を実現する「総合型地域スポーツクラブ」の視点から必要である。						
(4)効率性	稲城総合型地域クラブ(iクラブ)、東京ヴェルデイトライアスロンセッションにおける競技運営・事前、事後指導、ネオシステムによる計測、記録賞の作成・発行等、業務委託内容における費用対効果は円滑な競技運営のために適切なものである。						
(5)成果	成果	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標
	1		各校参加率	%	100	100	100
	2		東京駅伝出場における成果	位	25位/55校中	39位/55校中	25位/55校中
	3						
	【その他】						
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
27年度の課題	①天候の急変に伴う避難場所の確保(人数的に総合グラウンド施設内では対応できない) ②前日に雨が降るとグラウンドの使用が困難である。						

区分		26年度決算		27年度予算		備考				
事業費	総コスト (人件費+事業費)	983	千円	1,015	千円					
	財源内訳	一般財源(市)	584	千円	616	千円				
	国支出金		千円		千円					
	都支出金		千円		千円					
	その他( )		千円		千円					
	事業費総計	584	千円	616	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.04	人	310	千円	0.04	人	310	千円
	再任用職員			人	千円		人	千円		
	専務的非常勤職員	0.04	人	89	千円	0.04	人	89	千円	
	再雇用職員		人	千円		人	千円			
	その他(指導主事・教職員)	0.4	人	千円	0.4	人	千円			
	人件費総計	0.48	人	399	千円	0.48	人	399	千円	

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	3	事業名	中学校連合行事(連合ロードレース)	事業開始	平成 24 年度
担当課	指導課			内線	624

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用之余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
中学生の健康増進・体力向上のため、積極的に推進していただきたい。実施時期の検討等、より多くの中学生が参加できるよう引き続き努めていただきたい。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

中学校期における健康増進・持久力等の体力向上、公正・協力等の態度の育成や努力・忍耐力等の精神力の育成等が、引き続き効果的に育成されるよう、学校からの働きかけを通じ、より多くの参加を求め、中学生、保護者及び地域への啓発・広報等を行っていく。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

生徒が、自校の選手を仲間意識を持って応援すること、選手は代表という意識を持って頑張るといふ、連帯意識を養う意味からも重要である。今後も連合行事を通じ、生徒達が、自校愛や連帯意識等を養うことを期待する。

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	4	事業名	放課後子ども教室支援事業	事業開始	平成 26 年度
担当課	生涯学習課			内線	733

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託(委託先:シルバー人材センター) <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他(             )			予算科目	款	10	教育費
					項	5	社会教育費
					目	1	社会教育総務費
					事業	8	放課後子ども教室支援事業
対象 (誰・何を 対象に)	市内8小学校(第一・第三・第四・第六・第七・城山・長峰・平尾)に通う小学1~3年生(長峰のみ1~6年生)						
事業内容	既存の小学校施設を活用し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的に、安全管理スタッフを配置し、以下の事業を実施。 <b>【事業概要】</b> 実施学校:市内8校(一小、三小、四小、六小、七小、城山小、長峰小、平尾小) 対象児童:実施小学校に通う小学1年生~3年生 ※長峰小学校のみ全学年。学童クラブとの併用は不可。 実施日時:①学校で授業がある日(平日、土曜授業日)→各学年の終業時刻~午後5時 ②学校が休みの日(土曜日、長期休業日等)→午前8:30~午後5時 休みの日:日曜日、祝日、年末年始、その他市長が認めた日 実施場所:特別教室、体育館等 参加費用:無料。ただし、保険代として一人年間800円が必要(スポーツ安全保険に加入) 参加方法:事前に申込み、登録が必要。参加当日、出席カードに保護者が押印し、児童が持参。受付にて入室時間・退出時間を記載し、返却。 活動内容:軽スポーツや室内ゲーム、宿題など児童が自主的な活動を行う。 スタッフ:4名体制(専務的非常勤職員1名、安全管理員(委託事業者等)3名)						
(1)妥当性	既存の学校施設の中の余裕教室等を活用して実施する事業であり、市が実施主体となることが妥当である。						
(2)必要性	実施校に通う児童の放課後の安心・安全な居場所を確保して提供する、学童クラブと併せた児童の放課後対策として、必要な事業である。						
(3)公平性	事業実施にあたっては、学校等への資料配付をすることで対象者全体に周知し、広く情報提供している。登録希望者については随時受付を行っており、公平性は保たれている。						
(4)効率性	事業実施に必要な経費に絞り、効率性を重視して実施している。						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標
	1		事業実施校数	校	8校	8校	12校
	2						
	3						
【その他】							
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
27年度の課題	26年度の試行実施を検証し、27年度から市内全小学校、全学年を対象にて放課後子ども教室を本格実施する。						

区分		26年度決算		27年度予算		備考				
総コスト (人件費+事業費)		66,794	千円	105,582	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	21,990	千円	41,446	千円				
		国支出金	7,396	千円	11,497	千円				
		都支出金	7,396	千円	11,497	千円				
		その他( )	0	千円	0	千円				
事業費総計		36,782	千円	64,440	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	1	人	7,752	千円	1	人	7,752	千円
		再任用職員	0	人		千円	0	人		千円
		専務的非常勤職員	10	人	22,260	千円	15	人	33,390	千円
		再雇用職員	0	人		千円	0	人		千円
		その他( )	0	人		千円	0	人		千円
人件費総計		11	人	30,012	千円	16	人	41,142	千円	



事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	4	事業名	放課後子ども教室支援事業	事業開始	平成 26 年度
担当課	生涯学習課			内線	733

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	4
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	4
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				20 / 20

	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		21	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
子ども達の居場所作りのため、非常に意義のある事業である。今後も積極的に進めていただきたい。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

27年度から市内全小学校・全学年を対象に本格実施し、子どもたちの放課後の安心・安全な居場所を確保し、安定的な事業運営を図る。また、引き続き学校を通じての資料配付、生涯学習だよりひろばでの広報などにより対象者に広く周知を行い、サービスを必要とする方への情報提供に努める。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

登録率から利用者が満足のいく児童の安全・安心な居場所づくりができたことと評価できる。今後も児童の安全管理を第一に事業を進めてもらいたい。

事務事業評価票

(様式第1号)

No.	5	事業名	稲城市・多摩区ふれあい「あるくマップ」ウォーキング	事業開始	平成 25 年度
担当課	体育課			内線	642

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他(             )			予算科目	款	10	教育費
					項	6	保健体育費
					目	1	保健体育総務費
					事業	1	スポーツ推進委員関係及び一般事務
対象 (誰・何を 対象に)	どなたでも (市内・市外等問わず)						
事業内容	平成13年度に、体育指導委員(現スポーツ推進委員)は、市民が手軽にウォーキングを楽しみ、併せて体づくりができることを目的にウォーキングコースの作成を企画した。その結果、市内各地区を通る7コースを作り、現在に至るまで毎年2コースでウォーキング事業を実施し、市民に対してスポーツ・レクリエーションの普及を行っている。 そのような中、平成25年度に、誰もが身近に気軽に親しめるウォーキング事業を通じたスポーツ・レクリエーションのより一層の普及を図るため、稲城市と隣接している川崎市多摩区と連携して、新たなウォーキングコースの作成に取り組んだ。検討会議や実地踏査を重ね、稲城市及び川崎市多摩区それぞれの名所等を含めた新コースを作成し、川崎市多摩区との共催でウォーキング事業を実施している。 このウォーキングを通して、体づくりだけでなく、稲城市民と川崎市多摩区民との交流を深め、地域の活性化を図ることを目的としている。						
(1)妥当性	市・区をまたいでの実施のため、スポーツ推進委員協議会等を含む関係団体間の各種調整が必要となることから、稲城市と川崎市多摩区との共催で行う妥当性がある。						
(2)必要性	稲城市と川崎市多摩区それぞれのスポーツ推進委員協議会による交流も生まれており、神奈川県並びに川崎市多摩区のスポーツ振興の状況等、得られる情報も多いことから、本事業の必要性はあると思われる。						
(3)公平性	どなたでも参加可能な事業のため、公平性を確保できている。						
(4)効率性	事業実施にあたり掛かる費用には職員・スポーツ推進委員の旅費等があるが、その他運営に必要な備品等は借用にて対応しているため、市民に対するスポーツ・レクリエーション普及の費用対効果は高いと思われる。						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標
		1	参加者数	人	100	中止	100
		2					
		3					
	【その他】 ※平成25年度参加者数:99人						
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
27年度の課題	作成したウォーキングコースが、再開発等様々な要因により通行できなくなっていることも想定されるため、平成27年度においても実地踏査を行う必要がある。						

区分		26年度決算		27年度予算		備考			
総コスト (人件費+事業費)		390	千円	395	千円		※平成26年度は事業が雨天中止のため、事業費(旅費)が平成27年度予算に対して低い。		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	2	千円	7	千円			
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他( )		千円		千円			
事業費総計		2	千円	7	千円				
人件費	人件費内訳	正規職員	0.05	人	388	千円			
		再任用職員		人		千円			
		専務的非常勤職員		人		千円			
		再雇用職員		人		千円			
		その他( )		人		千円			
人件費総計		0.05	人	388	千円	0.05	人	388	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	5	事業名	稲城市・多摩区ふれあい「あるくマップ」ウォーキング	事業開始	平成 25 年度
担当課	体育課			内線	642

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				17 / 20

	項目名	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		17	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
東京都と神奈川県をまたいだ事業であることは非常に評価できる。エリアの拡大を検討する等、今後も積極的に進めていただきたい。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今年度も、稲城市・多摩区の両スポーツ推進委員同士において積極的な交流をもち、打合せを実施しているところがございます。今後の事業方針につきましては、行政改革監理委員会及び教育委員会事務点検評価委員会からのご意見をご参考にしながら、引き続き検討を行い、事業を実施してまいります。

..... (教育委員会所管課の事務事業のみ) .....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

本事業の目的であるウォーキングによる体づくりに加え、マップ作りは、身近な地域を知り、それを広げていくことでも有効である。また、他市と連携という点でも評価できる。他のコース、多摩区以外との連携など今後の広がりを期待したい。

No.	6	事業名	調理場施設及び備品修繕	事業開始	昭和 46 年度
担当課	学校給食課			内線	377-8904

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他(             )			予算科目	款	10	教育費	
	対象 (誰・何を 対象に)	学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕			項	6	保健体育費	
					目	3	学校給食費	
					事業	2	管理運営費	
事業内容	・第一調理場は昭和46年築(44年経過)、第二調理場は平成11年築(16年経過)、特に第一調理場については老朽化が著しく、衛生管理面に留意しつつ施設や設備の維持・管理に伴う修繕を随時行う。 ※学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費については、学校給食法施行令第二条第2項により義務教育諸学校の設置者が負担することと規定されている。  ○市の学校給食は、共同調理場方式により運営 ・第一調理場(1小、3小、4小、6小、7小、向陽台小、城山小、1中、3中、4中、5中) ・第二調理場(2小、長峰小、若葉台小、平尾小、2中、6中) の二つの調理場で調理業務を分担しそれぞれの管轄する学校へ給食を配送している。							
(1)妥当性	・施設や設備の維持・管理に伴う修繕は、児童生徒に提供するための学校給食の円滑な実施運営を行うために必要不可欠であるため妥当である。							
(2)必要性	・給食を安全に調理し各学校に遅滞なく配送するために施設や設備の修繕は、必要不可欠である。							
(3)公平性	・市立小中学校の全児童生徒を対象に提供する学校給食を、共同調理場方式により一括で調理するための施設及び設備にかかる経費であるため公平である。							
(4)効率性	・市立小中学校の全児童生徒を対象に提供する学校給食を、共同調理場方式により一括で調理するための施設及び設備の修繕にかかる経費であるため効率的である。							
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標	
		1	修繕料(第一・第二)		14,218千円	13,647千円	11,527千円	
		2	修繕料(建築保全課配当分)		4,354千円	4,341千円	0千円	
		3						
	【その他】							
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等	・今後の児童生徒数の増による食数増分に対応するための調理機器等の計画的な更新が必要である。							
27年度の課題	・第一調理場については、新調理場建設までの間、衛生管理面との兼ね合いの中で、施設・設備等の修繕を行っていく必要がある。また、第二調理場については、現施設において継続して調理業務を行っていくため、建設当初設置され、更新時期を迎える調理設備等の更新計画を立て、28年度以降計画的に予算計上することが必要である。							

	区分	26年度決算		27年度予算		備考	
	総コスト (人件費+事業費)	14,422	千円	12,302	千円		
事業費	財源内訳	一般財源(市)	13,647	千円	11,527	千円	・成果指標No.2に記載の修繕料は建築保全課配当予算として計上している項目。 ○真空暖房ポンプ 26予算 3,379,000円 26決算 3,369,600円 ○屋根ルーフファン 26予算 975,000円 26決算 972,000円
		国支出金		千円		千円	
		都支出金		千円		千円	
		その他( )		千円		千円	
		事業費総計	13,647	千円	11,527	千円	
人件費	人件費内訳	正規職員	0.1	人	775	千円	
		再任用職員		人		千円	
		専務的非常勤職員		人		千円	
		再雇用職員		人		千円	
		その他( )		人		千円	
		人件費総計	0.1	人	775	千円	



事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	6	事業名	調理場施設及び備品修繕	事業開始	昭和 46 年度
担当課	学校給食課			内線	377-8904

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	4
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	4
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	4
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	4
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	3
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				19 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	A	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		19	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
 事業を実施することは妥当である。しかし、機器更新計画における更新金額の概算について、しっかりと数字を精査していただきたい。また、計画策定にあたっては、計画の策定方法及び実施方法について十分に検討し、レンタルや委託の選択肢についても検証した上で、事業を進めていくべきである。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

第一調理場は衛生管理を念頭に置き、必要な施設・設備等の修繕を行っていく。  
 第二調理場については今回作成した調理設備等の更新計画を基本とし、予算計上を行っていく。その際、金額の精査、導入方法の検討をする。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

児童生徒数の増加や施設の老朽力などの課題があるが、今後も計画的な点検や修繕を実施し、安全でおいしい給食を継続してもらいたい。

No.	7	事業名	巡回資料展示会	事業開始	平成 19 年度
担当課	図書館課			内線	378-7124

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託(委託先: <input type="checkbox"/> 補助・助成(交付先: <input type="checkbox"/> その他(             )			予算科目	款	10	教育費
					項	5	社会教育費
					目	4	図書館費
					事業	1	図書館事業
対象 (誰・何を 対象に)	図書館利用者						
事業内容	一定のテーマに基づいて各館から資料を集め、全館規模の展示会を行う。利用者の新たな関心呼び起こし、図書館の利用拡大を図ることを目的としている。 平成26年度は、「本でめぐる世界遺産の旅」と題して、第二→第三→第四→iプラザ→中央→第一図書館の順に、各館で独立したコーナーを設けて一定期間の展示を行った。						
(1)妥当性	稲城市全館の該当資料を集めることで、利用者は資料の豊かさや広がりを実感できることから、図書館事業として実施している。						
(2)必要性	展示会のテーマは年度毎に関心が高いと思われるものを選んでおり、図書館利用の拡大に寄与している。平成26年度のテーマ「本でめぐる世界遺産の旅」は、富岡製糸場が日本で18番目の世界遺産となり、注目されたことから設定した。						
(3)公平性	市内全ての図書館で巡回して実施していることから、どの地域に居住していても利用しやすい。						
(4)効率性	主に各図書館に所蔵されている資料を利用して実施しているため、蔵書を有効活用できている。						
(5)成果	成果指標	No	成果指標名	単位	26年度目標	26年度実績	27年度目標
		1	展示冊数	冊	200	304	200
		2	貸出冊数(延べ総数)	冊	1,500	359	1,500
		3					
	【その他】世界遺産をテーマとして、美しい写真集や大型の資料、研究書などを取り入れた展示を行った。資料が大きいので貸出の伸びは思わしくなかったが、館内での利用は多くあった。						
特記事項(任意) ※将来性・今後の展望等							
27年度の課題	利用者の関心に合わせたテーマ、資料の選定						

区分		26年度決算		27年度予算		備考				
総コスト (人件費+事業費)		517	千円	517	千円					
事業費	財源内訳	一般財源(市)	32	千円	32	千円				
		国支出金		千円		千円				
		都支出金		千円		千円				
		その他( )		千円		千円				
事業費総計		32	千円	32	千円					
人件費	人件費内訳	正規職員	0.04	人	310	千円	0.04	人	310	千円
		再任用職員		人		千円		人		千円
		専務的非常勤職員	0.04	人	89	千円	0.04	人	89	千円
		再雇用職員		人		千円		人		千円
		その他(臨職)	0.06	人	86	千円	0.06	人	86	千円
		人件費総計	0.14	人	485	千円	0.14	人	485	千円

事務事業評価結果票(評価及び今後の事業方針等)

(様式第2号)

【行政改革監理委員会の評価】

No.	7	事業名	巡回資料展示会	事業開始	平成 19 年度
担当課	図書館課			内線	378-7124

No	項目名	配点	説明	点数
(1)	妥当性 ・行政が実施主体で適切か。民間活用余地はないか。また、民間との役割分担は適切か	4	公共性が非常に高く、民間でのサービスの提供は困難であるため、市が事業として実施する必要がある。	3
		3	民間でもサービスの提供が可能であるが、公共性が高く、市が事業として実施するのが望ましい。	
		2	民間でもサービスは実施しており、比較的公共性が高いが、市の事業を縮小していくべきである。	
		1	民間でもサービスを実施しており、公共性が低く、市の事業を廃止すべきである。	
(2)	必要性 ・市民のニーズに適し必要な事業か	4	市民のニーズが非常に高い。	3
		3	市民のニーズがある。	
		2	一部の市民にニーズがある。	
		1	市民のニーズはほとんど無い。	
(3)	公平性 ・特定の市民や団体に受益が偏っていないか	4	全市民、または全団体が事業の対象である。	3
		3	一部の市民や団体が事業の対象である。	
		2	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象である。	
		1	自ら希望する一部の市民や団体が事業の対象であり、また特定の地域が対象である。	
(4)	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか	4	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を大幅に上回っている。	3
		3	費用に対し、効果がでており、成果が前年度を上回っているか、横ばいである。	
		2	費用に対し、効果があまりなく、成果が前年度を下回っている。	
		1	費用に対し、効果がなく、成果が大幅に前年度を下回っている。	
(5)	成果 ・成果の目標が達成されているか	4	目標値を大幅に上回る実績であった。	2
		3	目標値を達成する実績であった。	
		2	目標値を下回る実績であった。	
		1	目標値を大幅に下回る実績であった。	
小計				14 / 20

(6)	加減点	配点	説明	加減点の点数
		2	総合的に高く評価できる。	
1	総合的に評価できる。			
0	加減点なし。			
-1	総合的に課題等がある。			
-2	総合的に大きな課題等がある。			

評価	B	点数 (小計 + 加減点の点数)	評価区分		説明
		14	A	18~22点	事業の拡充等、積極的な推進が適当
			B	14~17点	現行水準を維持し、着実な実施が適当
			C	10~13点	事業の見直しが必要
			D	3~9点	事業の廃止を検討することが必要

行政改革監理委員会の意見等  
特定のテーマを決め、展示会を行うことで利用拡大を図るという内容は非常に評価できる。また、一定の成果があったことは評価できるものの、目標に対する成果がなかった。貸し出し数や用意した冊数、貸出率等、テーマによって目標値を変更することも検討していただきたい。

加減点について：評価シート全体を通じての評価として、±2点の範囲で加減点する場合もある。また、加減点を行った場合、理由を「行政改革監理委員会の意見等」の項目に記述する。

【今後の事業方針】(※行政改革監理委員会の評価後に担当課が記入)

今後も市民の需要を把握するよう努め、興味深いテーマを選定し、事業を実施することで、本の魅力を知っていただき、図書館利用の拡大を図ってまいります。  
成果指標につきましては、事業の目的を踏まえ、閲覧人数等を計測できるような仕組みを検討し、評価に取り入れてまいります。

.....(教育委員会所管課の事務事業のみ).....

【教育委員会事務点検評価委員会コメント】

一度に集まっていると視覚的にも訴えるものがあり、魅力的で、テーマに興味を持ってもらうには良い事業である。成果は貸出冊数ではなく展示会に来場した人数などではないか。大きな資料で、貸出はなくとも、多くの方が何冊も館内で閲覧したはずである。  
今後も興味深いテーマ、資料を選定し、多くの来館者が見込める事業にしてほしい。